

平成30年12月27日
玉島信用金庫

「西日本広域豪雨復興支援ファンド」への出資について

平成30年7月豪雨においては、西日本を中心に甚大な被害が発生いたしました。お亡くなりになられました方々に心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆さまに改めてお見舞い申し上げます。

このたび、株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)のファンド運営子会社であるREVIC キャピタル株式会社がロングブラックパートナーズ株式会社と共同運営している「西日本広域豪雨復興支援ファンド投資事業有限責任組合(以下、本ファンド)」に対して当金庫が出資いたしましたので、お知らせいたします。

本ファンドは、平成30年10月31日に、西日本豪雨災害により災害救助法(昭和22年法律第118号、その後の改正を含む)の適用を決定した11府県(岡山県、広島県などを含む)を対象とし、同府県に本店または主要事業拠点を有する被災事業者及び災害復興に資する事業を行う事業者等に対して、過剰債務の解消、必要資金の提供及び人的支援を行うことを主たる目的として設立されております。

当金庫は、本ファンドを積極的に活用し、被災された事業者の皆様及び地域経済の一日も早い復旧・復興に向け、より一層取組んでまいります。

本ファンドの概要は以下のとおりです。(平成30年12月27日現在)

名称	「西日本広域豪雨復興支援ファンド投資事業有限責任組合」
設立日	平成30年10月31日
ファンド金額	2,740百万円(当金庫出資額 20百万円)
組合員構成	玉島信用金庫、中国銀行、広島銀行、伊予銀行、愛媛銀行、日本政策投資銀行、山陰合同銀行、高知銀行、愛媛信用金庫、笠岡信用組合、地域経済活性化支援機構、ロングブラックパートナーズ、REVICキャピタル
存続期間	10年間
業務運営者	ロングブラックパートナーズ REVIC キャピタル

以上